

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第60期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社ハリマビステム

【英訳名】 HARIMA B.STEM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 免 出 一 郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ハリマビステム 東京本部
(東京都台東区浅草橋五丁目20番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	21,408,610	22,173,100	23,337,175	24,175,437	24,999,231
経常利益 (千円)	344,756	452,759	655,292	973,095	991,724
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	288,254	404,175	438,358	642,138	788,687
包括利益 (千円)	311,678	375,639	415,602	665,946	795,114
純資産額 (千円)	5,205,798	5,533,569	5,898,125	6,516,240	7,068,843
総資産額 (千円)	9,871,214	10,113,757	10,623,197	12,049,536	12,247,265
1株当たり純資産額 (円)	5,425.08	5,767.49	6,149.43	6,799.07	7,856.21
1株当たり当期純利益 金額 (円)	303.42	425.53	461.54	676.11	831.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.2	54.2	55.0	53.6	57.2
自己資本利益率 (%)	5.7	7.6	7.7	10.4	11.7
株価収益率 (倍)	8.1	6.8	6.0	5.6	5.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	630,956	132,744	317,924	760,391	665,750
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	116,086	198,648	723,878	229,805	59,902
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,305	115,731	33,215	371,195	627,720
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,675,425	2,891,209	2,451,567	3,353,410	3,331,918
従業員数 (名)	1,591 〔1,954〕	1,604 〔1,937〕	1,608 〔1,907〕	1,684 〔1,765〕	1,651 〔1,803〕

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第56期の期首に当該株式併合を行ったと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	18,375,382	19,035,925	20,198,113	21,284,716	22,023,041
経常利益 (千円)	280,450	334,257	563,838	848,816	922,192
当期純利益 (千円)	261,450	336,264	373,201	560,854	746,532
資本金 (千円)	654,460	654,460	654,460	654,460	654,460
発行済株式総数 (株)	962,449	962,449	962,449	962,449	962,449
純資産額 (千円)	4,810,196	5,069,880	5,366,232	5,905,599	6,401,351
総資産額 (千円)	9,391,872	9,510,888	10,259,940	11,492,637	11,575,691
1株当たり純資産額 (円)	5,063.92	5,338.01	5,650.03	6,218.58	7,177.09
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	75.00 (25.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	275.21	354.03	392.94	590.53	787.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.2	53.3	52.3	51.4	55.3
自己資本利益率 (%)	5.6	6.8	7.2	10.0	12.1
株価収益率 (倍)	9.0	8.2	7.0	6.4	5.6
配当性向 (%)	18.2	14.1	12.7	12.7	12.7
従業員数 (名)	1,217 〔1,543〕	1,227 〔1,528〕	1,252 〔1,525〕	1,300 〔1,414〕	1,288 〔1,418〕
株主総利回り (%)	114	137	131	181	215
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(116)	(110)	(100)	(142)	(144)
最高株価 (円)	555 (2,870)	5,280	3,990	4,205	4,730
最低株価 (円)	422 (2,287)	2,455	2,650	2,660	3,565

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 4 2017年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第56期の期首に当該株式併合を行ったと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。
- 5 第56期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額25.00円の合計であり、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額であります。なお、当該株式併合後の基準で換算した場合、中間配当額は25.00円となるため、年間の1株当たり配当額は50.00円となります。
- 6 第59期の1株当たり配当額75.00円のうち25.00円は、創立60周年記念配当であります。
- 7 2017年10月1日に株式併合を実施しておりますが、各期の期初に株式併合を行ったと仮定して、株主総利回りを算出しております。
- 8 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 9 第56期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
1961年10月	コンクリートブロック製造、各種セメント二次製品の販売を目的として、日光ブロック販売株式会社を東京都品川区に資本金500千円にて設立
1963年2月	本社を東京都中央区に移転、事業目的を建物の清掃請負業務に変更し、播磨ビルサービス株式会社に商号変更
1963年5月	ボーリング場の管理を開始
1964年3月	本社を横浜市神奈川区に移転
1966年4月	地方自治体(神奈川県新庁舎)の業務受託およびマンションの管理業務を開始
1966年11月	警備業届出
1967年11月	東京都中央区に東京支店(現東京本部)を設置
1972年1月	千葉県千葉市に千葉営業所(現千葉支店)を設置
1972年9月	埼玉県浦和市(現さいたま市)に埼玉営業所(現埼玉支店)を設置
1975年11月	東京支店(現東京本部)を東京都港区に移転
1979年3月	商業ビルおよびホテル分野の総合管理を開始
1980年2月	静岡県静岡市に静岡営業所を設置
1981年7月	建築物環境衛生総合管理業・建築物飲料水貯水槽清掃業・建築物ねずみ・こん虫等防除業登録
1985年1月	静岡営業所を静岡県熱海市に移転
1989年4月	宅地建物取引業登録
1991年9月	建設業神奈川県知事登録
1993年7月	株式会社ハリマビステムに商号変更し、本社を横浜市神奈川区鶴屋町に移転
1994年10月	医療関連サービスマーク認定
1995年10月	中華人民共和国上海市に合併会社「上海陸家嘴貝思特物業管理有限公司」を設立
1995年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年4月	「省電力」設備およびシステム販売を目的として、100%子会社㈱セーブ・イーを設立
1996年6月	工務部およびエンジニアリング事業部を分社化し、100%子会社㈱ビステム・イーを設立
1997年4月	事務処理部門および定期清掃部門を分社化し、100%子会社㈱ピー・ジー・エムおよび㈱ビステム・クリーン(連結子会社)を設立
1997年12月	100%子会社㈱クリーンメイト(連結子会社)を設立
1999年3月	国際規格「ISO9001」認証取得
2000年1月	共和防災設備㈱の全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2001年1月	国際規格「ISO14001」認証取得
2001年3月	㈱不二ハウジングの全株式を取得し100%子会社とする。
2004年12月	株式会社ジャスタック証券取引所に株式上場
2006年5月	ビル管理優良事業者評価制度認定取得
2006年10月	エヌケー建物管理㈱の株式を取得し70%子会社(連結子会社)とする。
2007年4月	中華人民共和国上海市に合併会社「上海環月物業管理有限公司」を設立
2009年1月	100%子会社の㈱ビステム・イー、㈱ピー・ジー・エムおよび㈱不二ハウジングを吸収合併
2010年4月	ジャスタック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式上場
2011年5月	東京支店(現東京本部)を東京都中央区に移転
2011年10月	創立50周年
2012年1月	100%子会社の㈱セーブ・イーを吸収合併
2012年12月	国際規格「ISO27001」認証取得(本社)
2013年4月	㈱関東消防機材の全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2013年4月	東京支店(現東京本部)を東京都台東区に移転
2013年5月	名古屋市中区に名古屋営業所(現名古屋支店)を設置
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式上場
2014年4月	本社を横浜市西区みなとみらいに移転
2016年4月	合併会社「上海陸家嘴貝思特物業管理有限公司」の出資金全額を譲渡
2016年10月	協栄ビル管理㈱の全株式を取得し100%子会社(連結子会社)とする。
2019年9月	100%子会社の㈱クリーンメイト(連結子会社)の全株式を譲渡

年月	概要
2020年4月	かながわSDGsパートナー(神奈川県)登録
2020年11月	横浜市SDGs認証“Y-SDGs”(standard)認証取得
2021年3月	横浜市健康経営認証2021 AAクラス 認証取得(本社)
2021年10月	創立60周年
2022年1月	大阪府高槻市に関西営業所を設置

(注)2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ハリマビステム(当社)及び子会社5社、子会社を除く関係会社9社で構成されており、建築物総合サービス事業(清掃業務、設備保守管理業務、警備業務、工営業務のほか営繕工事業務等)、その他の事業(トナー販売業)を主な事業として営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

建築物総合サービス事業

- (1) 清掃業務 公共施設、オフィスビル、店舗、医療施設等の清掃業務を行っております。
[主な会社]
当社、(株)ビステム・クリーン、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)
- (2) 設備保守管理業務 公共施設、オフィスビル等の設備機器に対する常駐の専門技術者又は遠隔監視システムによる運転、監視、記録の分析等を行っております。
[主な会社]
当社、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)
- (3) 警備業務 公共施設、オフィスビル等に対する常駐の警備員による防犯、防災等の警備業務を行っております。
[主な会社]
当社、協栄ビル管理(株)
- (4) 工営業務 エレベーター、空調機器及び消防機器等に対する定期的な保守点検業務及び「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められている環境基準に対する測定、点検改善指導等を行っております。
[主な会社]
当社、共和防災設備(株)、(株)関東消防機材、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)
- (5) その他 ホテルの客室整備業務、公共施設、オフィスビル等の受付業務、電話交換業務及びマンションの運営管理一切を代行する管理業務並びに営繕工事業務等を行っております。
[主な会社]
当社、協栄ビル管理(株)、エヌケー建物管理(株)、(株)モマ神奈川パートナーズ、はるひ野コミュニティサービス(株)、グリーンファシリティーズ瀬谷(株)、アートブレックス戸塚(株)、神奈川スポーツコミュニケーションズ(株)、ヨコハマしんこうパートナーズ(株)、HOR会館2PFI(株)、第二期霞が関R7(株)

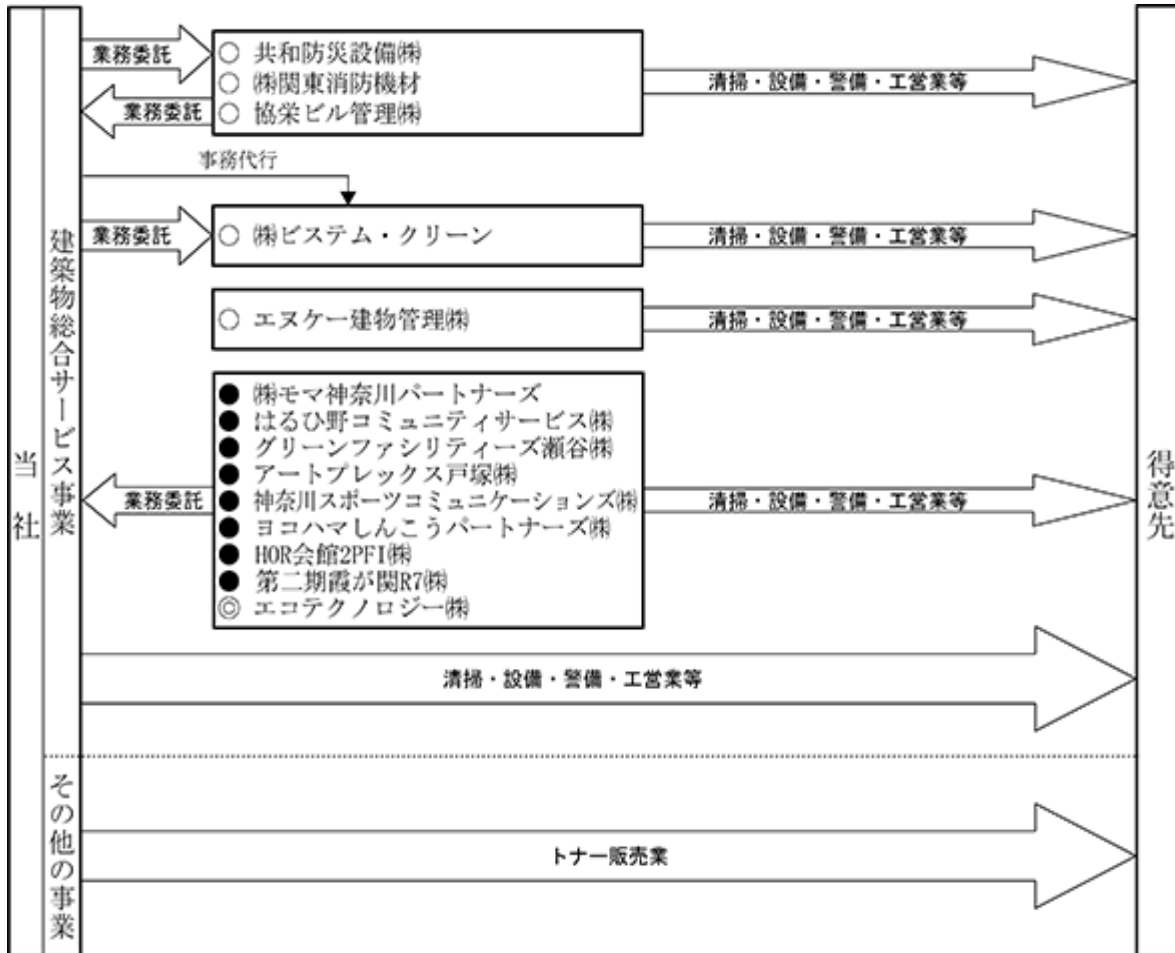
その他の事業

トナー販売業を行っております。

[主な会社]

当社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- 業務の流れ
 → その他
- | | |
|-----------------|----|
| ○ 連結子会社 | 5社 |
| ● 関連会社で持分法適用会社 | 8社 |
| ◎ 関連会社で持分法非適用会社 | 1社 |

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社)						
(株)ビステム・クリーン	横浜市西区	15,000	建築物総合サービス事業	100.0		当社の清掃業務を受託しております。 当社賃借の事務所を転借しております。 役員の兼任 1名
共和防災設備(株)	横浜市港北区	10,000	建築物総合サービス事業	100.0		当社の工営業務を受託しております。 当社に直接融資をしております。 役員の兼任 2名
(株)関東消防機材	東京都北区	15,000	建築物総合サービス事業	100.0		当社の工営業務を受託しております。 役員の兼任 1名
協栄ビル管理(株)	京都市中京区	39,000	建築物総合サービス事業	100.0		当社の清掃業務を受託しております。 当社に清掃業務を委託しております。 当社に直接融資をしております。
エヌケー建物管理(株)	東京都台東区	10,000	建築物総合サービス事業	70.0		当社賃借の事務所を転借しております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社)						
(株)モト神奈川パートナーズ	横浜市西区	50,000	建築物総合サービス事業	30.0		当社に施設管理業務を委託しております。 当社から直接融資を受けております。
はるひ野コミュニティサービス(株)	川崎市麻生区	20,000	建築物総合サービス事業	22.0		当社に施設管理業務を委託しております。
グリーンファシリティーズ瀬谷(株)	横浜市西区	30,000	建築物総合サービス事業	23.3		当社に施設管理業務を委託しております。
アートプレックス戸塚(株)	横浜市西区	50,000	建築物総合サービス事業	20.0		当社に施設管理業務を委託しております。
神奈川スポーツコミュニケーションズ(株)	神奈川県藤沢市	50,000	建築物総合サービス事業	20.0		当社に施設管理業務を委託しております。
ヨコハマしんこうパートナーズ(株)	横浜市中区	50,000	建築物総合サービス事業	25.0		当社に施設管理業務を委託しております。
HOR会館2PFI(株)	東京都千代田区	10,000	建築物総合サービス事業	24.0		当社に施設管理業務を委託しております。 当社から直接融資を受けております。
第二期霞が関R7(株)	横浜市西区	30,000	建築物総合サービス事業	29.0		当社に施設管理業務を委託しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
建築物総合サービス事業	1,649 [1,803]
その他の事業	2 []
合計	1,651 [1,803]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,288 [1,418]	50.4	9.2	3,883,430

セグメントの名称	従業員数(名)
建築物総合サービス事業	1,286 [1,418]
その他の事業	2 []
合計	1,288 [1,418]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、一部の従業員により結成された労働組合がありましたが、2017年6月をもって解散いたしました。以後、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、永きにわたり培ってきた専門技術と同様に「人」を大切な財産と考え、ビルメンテナンス・ビルマネジメントを主軸に事業を幅広く展開してまいりました。

今後も、お客様のニーズを真摯に受け止めながら、幅広い分野において品質の高いサービスを提供できる「進化し続けるビルメンテナンス」を追求し、100年企業を目指すとともに、持続可能な社会の実現に大きく貢献してまいり所存であります。

この実現に向け、当社グループが掲げる重点施策は、以下のとおりであります。

- ・マネジメント力の向上を通じ、高度化、多様化する顧客ニーズにマッチした高品質サービスの提供
- ・SDGs（持続可能な開発目標）への積極的取り組み
- ・顧客の資産管理の観点に立ったリフォームや設備改修事業の強化
- ・企画提案力・総合力の最大化による、PFI事業・指定管理者業務をはじめとしたPPP分野、プロパティマネジメント業務への積極展開

今後の経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は収束せず、ウクライナ情勢の悪化といった地政学的リスクや資源価格の上昇などは、グローバルで経済や生活に大きな影響を与えており、依然として先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

ビルメンテナンス業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、資機材価格の上昇、慢性的な人手不足に端を発した採用難や人件費等の上昇、及び既存物件に係る顧客のコスト削減を目的とした契約価格の見直し・仕様変更の動きが懸念され、厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き「高度化、多様化する顧客ニーズにマッチしたサービス品質の向上」を優先的に対処すべき課題と考えており、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ日々刻々と変化するお客様の状況に柔軟に対応するため、より一層お客様の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいります。

また、2020年4月より本格的に取り組み始めたSDGsについても、以下の施策を積極的に推進することにより、更なる進化を目指してまいります。

- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務の効率化及び提供サービスの付加価値向上
- ・衛生環境の改善や省エネルギー、省資源化といった地球環境に対する取り組み
- ・従業員の健康や働きがい・雇用創出などの人材に関する諸整備や改善
- ・地域や自治体、協力会社等のパートナーとの連携強化

次期の連結業績につきましては、売上高は254億円(当連結会計年度比1.6%増)、営業利益8億10百万円(同10.1%減)、経常利益9億10百万円(同8.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益6億20百万円(同21.4%減)を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるものとして識別した主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、リスク管理体制の整備状況は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであり、リスク管理委員会がリスクの識別及び評価並びに対応策の整備を行い、定期的にはリスク管理状況を取締役会に報告し確認を受けております。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材不足や採用難

当社グループはビルメンテナンスを主な事業とした労働集約型のサービス業であり、売上高に占める人件費の割合は約50%、連結従業員数約5,800名であり、その多くが顧客施設で清掃や設備保守管理等の業務を行っております。

少子高齢化などによる人手不足や採用難がさらに厳しくなった場合には、賃金や人材募集コストの上昇に留まらず、人手不足により各顧客施設での業務継続が困難になることで、売上高の減少など業績に悪影響を与える可能性

があります。

当社グループは、その対応策として、外国人技能実習生の受入れや特定技能制度の活用を行っており、また、経営企画本部内に採用専門部署を設け、一元的で機動的な採用戦略を実行することで、効率的な人材確保に努めております。

(2) 感染症の拡大や大規模自然災害等

新型コロナウイルス感染症の拡大等により業務に支障が生じた場合や、地震などの大規模自然災害等により、収益の基盤である管理物件の損壊、交通機関麻痺による出勤不能、管理会社としての業務を遂行するための対応費用が発生する場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

こうした事態に備え、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の継続を図り社会的責任を果たす取り組みを行っております。

特に新型コロナウイルス感染症については、当社グループとして、感染リスク低減のため、以下の施策に取り組んでおります。

- ・マスク着用、こまめな手洗い、消毒液設置による手指の消毒など、従業員への衛生管理の啓蒙
- ・人との接触機会の可能な限りの削減を目的とした在宅勤務・時差出勤・交代制勤務の推奨

なお、顧客施設の休業や閉鎖による業績への影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますが、感染リスク低減のための資材購入や雇用確保のための休業手当等は、当社グループ事業の継続を優先するために必要不可欠であります。

(3) 短時間労働者に関する法改正

当社グループは、従業員に占める短時間労働者の比率が高いため、短時間労働者のための法令や規則等の改正が生じた場合、新たな費用が発生する可能性があり、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼすことがあります。

特に最低賃金の引き上げによる影響は大きく、短時間労働者の時間給平均単価は毎年上昇し続けております。

当社グループは、その対応策として、時間給の上昇に対して応分の契約価格の引き上げ交渉を必要に応じて顧客に対して行うとともに、清掃ロボットの活用などを含めた作業効率化による作業原価低減に取り組んでおります。

(4) 経営環境

当社グループはビルメンテナンスを主な事業としており、主として契約期間及び契約価格をあらかじめ定めた業務委託契約に基づいて業務を行っております。したがって、契約を一度締結することにより一定期間安定した収益を確保できるメリットがありますが、顧客にとってその費用は固定費となるため常に経費削減の対象になるという側面があります。

このようなビルメンテナンス事業にとって、空室率の上昇やテナント賃料の下落は、既存顧客であるビルオーナーからの契約価格の値下げ要求や解約の動きを急増させる恐れがあります。昨今では新型コロナウイルス感染症対策による在宅勤務増加を契機に中長期的なオフィス需要の縮小が懸念されてきております。

随時契約を締結して行う臨時業務は、売上高の15%を占めておりますが、その受注高には変動リスクがあり、新型コロナウイルス感染症の影響による当該業務の後ろ倒しや、今後の景気低迷による顧客マインドの減退などにより、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

また、売上高の2%を占めるPFI長期修繕業務では合理的な長期修繕計画の策定が必要であり、想定を上回る修繕の発生があった場合には業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、主にビルメンテナンス事業を行うなかでも、民間事業者やマンション管理組合、官公庁などひとつの属性に偏らない顧客基盤とPFI事業・指定管理者業務をはじめとしたPPP分野や省エネ、環境分野、空気環境対策製品の製造販売などにも事業展開することでリスクの軽減を図っております。

(5) 法令違反等による社会的制裁

当社グループの主な事業であるビルメンテナンス事業は、建設業法、警備業法、消防法、マンション管理適正化法をはじめ多くの関係法規等の規制を受けており、また各種許可、登録ならびに認定を受けております。

当社グループが、これらの関係法規等を含む法令違反や個人情報の漏えい等の事故を起こした場合には、業務停止や入札指名停止、顧客からの契約解除を受けること、その他の社会的制裁により当社グループの業績等に広範囲な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、内部統制システムの整備・コンプライアンス体制の整備・リスク管理体制の整備を通してこ

これらの法令遵守を図っており、また、I S M S を取得のうえ個人情報の適正な管理に努めております。

(6) 事故

当社グループは、業務実施にあたっての安全管理・事故防止に万全を期しておりますが、業務を行う施設において不慮の事故により顧客に対して損害を与えてしまうことがあります。この事態に備え、損害賠償責任保険を付保しているものの、その補償限度額を超える損害が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(7) サイバーセキュリティに関するリスク

パソコン・スマートデバイス等の紛失・盗難、操作上の錯誤、システム障害等の内部要因及びコンピュータウイルス感染やサイバテロ等の外部要因により、当社グループや顧客の機密情報・個人情報等の流出やシステムダウンが発生する場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは、その対応策として以下の取り組みを行っております。

- ・プライバシーポリシーや情報セキュリティポリシーの制定
- ・ウィルス対策ソフトによるリアルタイム監視
- ・データバックアップ体制の整備
- ・基幹システムへのファイアウォールによる外部アクセスの遮断
- ・標的型テストメールを使った抜き打ち迷惑メール訓練
- ・必要に応じたサイバー保険の付保

(8) 減損会計の適用

当社グループは、賃貸用不動産や事務所などの事業用資産を所有しております。今後、当社グループの収益性に中長期的な低下が見込まれる状況に陥った場合や不動産の市場価格が大きく下落した場合には、減損会計の適用に伴う減損損失計上により、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による業務縮小などの減少要因があったものの、新規契約売上や臨時作業売上が好調に推移していることなどから、前年同期比 8 億23百万円(3.4%)増加の249億99百万円となりました。

また、利益面におきましても、新規物件や臨時作業が利益確保に貢献し、営業利益は前年同期比 2 億21百万円(32.6%)増加の 9 億 1 百万円、経常利益は同18百万円(1.9%)増加の 9 億91百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同 1 億46百万円(22.8%)増加の 7 億88百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による当連結会計年度の経営成績への影響額につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」を参照ください。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比 1 億97百万円増加の122億47百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金の73百万円、流動資産のその他の38百万円、投資その他の資産のその他の67百万円のそれぞれ増加が主な要因となっております。

負債は、前連結会計年度末比 3 億54百万円減少の51億78百万円となりました。これは、未払法人税等の 1 億61百万円、長期借入金の 2 億22百万円のそれぞれ減少が主な要因となっております。

純資産は、利益剰余金や自己株式の増加などにより、前連結会計年度末比 5 億52百万円増加の70億68百万円となり、自己資本比率は57.2%となりました。

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他の事業は全体として重要性が乏しいため、セグメントごとの経営成績の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における「現金及び現金同等物」の期末残高は、前連結会計年度末に比べ21百万円減少し、33億31百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億65百万円の増加(前連結会計年度は7億60百万円の増加)となりました。

これは、増加では税金等調整前当期純利益9億97百万円、契約負債の増減額5億69百万円などによるものであります。減少では前受金の増減額5億14百万円、法人税等の支払額4億48百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、59百万円の減少(前連結会計年度は2億29百万円の減少)となりました。

これは、減少で有形固定資産の取得による支出63百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億27百万円の減少(前連結会計年度は3億71百万円の増加)となりました。

これは、増加では長期借入れによる収入6億円などによるものであります。減少では長期借入金の返済による支出8億20百万円、自己株式の取得による支出2億81百万円、配当金の支払額94百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	建築物総合サービス事業 その他(営繕工事)	受注高(千円)	1,415,580	受注高(千円)
受注残高(千円)		237,220	受注残高(千円)	325,735

(3) 販売実績

販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
建築物総合サービス事業	24,099,435	99.7	24,930,864	99.7
清掃業務	8,794,308	36.4	9,152,337	36.6
設備保守管理業務	2,940,542	12.2	2,863,150	11.4
警備業務	2,180,490	9.0	2,309,475	9.2
工営業務	4,976,174	20.6	5,061,501	20.3
その他	5,207,919	21.5	5,544,399	22.2
その他の事業	76,002	0.3	68,366	0.3
合計	24,175,437	100.0	24,999,231	100.0

(注) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済・社会活動が制限されるなか、ワクチン接種や各種施策の効果により景気回復が期待され、海外においては一部の地域において感染症の影響は継続しているものの全体として回復傾向となる一方、ウクライナ情勢の悪化といった地政学的リスクや資源価格・物流コストなどの上昇が懸念されており、今後については未だ不透明な状況が続いております。

ビルメンテナンス業界におきましては、安全で快適な環境維持と省エネルギーに対する顧客の関心が高まっておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした今後の景気を見極めようとする動きなどから顧客の施設維持管理コストの削減意識は依然として高く、厳しい状況が続いております。

当社グループは、そうした顧客ニーズに応えるべく、「1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の経営方針に従い、より一層顧客の視点に立った専門性の高いサービスをタイムリーに提供することに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は249億99百万円(前年同期比3.4%増)となり、前連結会計年度に続き、過去最高の売上収益を更新することができました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2事業等のリスク」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末に比べ21百万円減少しましたが、これは主に、ToSTNeT-3における買付けによる自己株式の取得や増配の実施などによるものであります。

上記のほか、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「(経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、賃金給与の支払のほか、外注作業代金の支払などの営業費用であります。これらに係る資金フローは通常の循環の範囲内にあり、安定的に資本の財源が確保されております。

また、賞与などのための短期運転資金及び設備投資などに要する長期運転資金については自己資金及び金融機関からの借入を基本としており、事業運営上必要な資金の流動性は確保されております。

当連結会計年度については、売掛金入金停滞などの外的要因が軽微であったこともさることながら、前連結会計

年度における資金調達強化が奏功し、上記自己株式の取得や増配を実施してもなお、安定的な資本財源及び資金流動性を確保することができました。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、繰延税金資産や引当金等の見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、既存設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市西区)	建築物総合 サービス事業	事務所 基幹システム	12,052	()	11,346	108,973	132,371	643 [557]
東京本部 (東京都台東区)	建築物総合 サービス事業	事務所	5,672	()		15,153	20,825	571 [746]
賃貸用不動産 (千葉県市川市ほか)		賃貸用不動産	72,429	122,632 (0)			195,060	[]
厚生施設 (東京都ほか)	建築物総合 サービス事業	社員寮 保養所	344,738	447,394 (1)		1,885	794,018	[]

(注) 1 リース資産は、主に基幹システム(ソフトウェア)の取得価額相当額であり、有形固定資産と無形固定資産の合計額を記載しております。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

協栄ビル管理株式会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	建築物総合 サービス事業	事務所	30,107	125,000 (0)		1,328	156,436	193 [120]
賃貸用不動産 (京都市ほか)		賃貸用不動産	21,590	212,152 (2)		0	233,742	[]
大阪支店 (大阪府高槻市)	建築物総合 サービス事業	事務所	18,696	37,800 (0)		399	56,895	53 [100]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

株式会社関東消防機材

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都北区)	建築物総合 サービス事業	事務所	16,130	35,386 (0)	1,957	1,009	54,483	17 []

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,600,000
計	2,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	962,449	962,449	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株でありま す。
計	962,449	962,449		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	3,849,798	962,449		654,460		635,900

(注) 2017年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株式の併合に関する議案(5株を1株に併合)が可決されたため、同年10月1日をもって、当社の発行済株式総数は962,449株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	10	36	8	1	305	368	
所有株式数(単元)		1,972	272	3,139	132	1	4,052	9,568	5,649
所有株式数の割合(%)		20.6	2.8	32.8	1.4	0.0	42.4	100.0	

- (注) 1 自己株式70,535株は「個人その他」に705単元及び「単元未満株式の状況」に35株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2単元及び62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社おとり	横浜市中区豆口台135	154	17.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	85	9.63
ハリマビステム社員持株会	横浜市西区みなとみらい2-2-1	59	6.63
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	58	6.60
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-1	36	4.13
鴻 義 久	横浜市神奈川区	34	3.81
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	25	2.84
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	25	2.83
ビステム役員持株会	横浜市西区みなとみらい2-2-1	25	2.83
株式会社横浜銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	24	2.77
計	-	529	59.42

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 886,300	8,863	
単元未満株式	普通株式 5,649		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	962,449		
総株主の議決権		8,863	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハリマビステム	横浜市西区みなとみらい 2-2-1	70,500		70,500	7.33
計		70,500		70,500	7.33

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年6月29日開催の第60回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度の導入について付議し、承認されております。制度の詳細につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同条第7号及び同条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年3月3日)での決議状況 (取得期間2022年3月4日~2022年3月4日)	70,000	297,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	66,100	280,925,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,900	16,575,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.6	5.6

(注) 2022年3月4日の取得をもって、2022年3月3日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式 (注) 1	206	354,050
当期間における取得自己株式 (注) 2	66	160,560

(注) 1. 譲渡制限付株式(RS)の無償取得(株式数120株、取得価格の総額0円)、及び単元未満株式の買取り(株式数86株、取得価格の総額354,050円)であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式(RS)の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) (注) 1	8,550	32,019,750		
保有自己株式数	70,535		70,601	

(注) 1. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2021年10月29日に実施した社員持株会向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式(RS)の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、業績に裏付けされた成果の配分を長期的にわたり安定的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり期末配当金50円とし、中間配当金(50円)と合わせ年間100円としております。

内部留保金につきましては、今後の事業の拡大による資金需要に備えるとともに、経営基盤の強化を図り、将来の成長と収益力向上のために活用する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年11月8日 取締役会決議	47,482	50
2022年6月29日 定時株主総会決議	44,595	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図ることにより、企業価値の向上を目指すため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識しております。監査役会設置会社として、迅速かつ的確な経営判断の実施、並びに機動的な業務執行の実現を図るため、執行役員制度を導入する等、経営の効率性・健全性・透明性を高めつつ経営環境の変化に迅速に対応し、競争力を強化する体制の構築に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用しております。また、迅速かつ的確な経営判断の実施並びに機動的な業務執行の実現を図るため、執行役員制度を導入しております。企業統治体制の主たる機関・部署は取締役会、監査役会、内部監査部および会計監査人であり、これらの補完機関として経営企画会議やコンプライアンス委員会を設置しております。なお、2022年6月29日現在の体制は、以下のとおりであります。

イ 取締役会

代表取締役会長鴻義久、代表取締役社長免出一郎、取締役鴻義典、取締役熊谷正弘、取締役山口勝一、取締役松谷浩幸、社外取締役布施明正の7名で構成されており、代表取締役社長免出一郎が議長を務めております。

取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。なお、2022年3月期は13回の取締役会を開催しております。

ロ 監査役会

常勤監査役本橋孝、社外監査役佐藤為昭、社外監査役小川晃、社外監査役佐藤秀敏の4名で構成されております。

監査役会は月1回開催し、取締役の職務執行状況の監督をはじめとしたガバナンス全般のチェックなど、公正な監査を行う体制を整えております。

ハ 会計監査人

(3)監査の状況 会計監査の状況をご参照ください。

二 経営企画会議

代表取締役会長鴻義久、代表取締役社長免出一郎、副社長執行役員鴻義典、常務執行役員熊谷正弘、常務執行役員山口勝一、上席執行役員松谷浩幸、常務執行役員竹内昌也、上席執行役員濱口正人、上席執行役員阪本智紀、上席執行役員川崎竜哉、上席執行役員宮田吾郎、常勤監査役本橋孝の12名で構成されております。うち執行役員の取締役兼務者は、鴻義典、熊谷正弘、山口勝一、松谷浩幸の4名であります。

経営企画会議は月1回開催し、業務執行に関する重要事項や取締役会に付議すべき事項の決定等を行い、業務執行の具体的統制を行っております。

ホ 内部監査部

(3)監査の状況 内部監査の状況をご参照ください。

・現状の企業統治の体制を採用する理由

監査役取締役会への出席、毎月の監査役会における公正な監査の実施、常勤監査役の経営企画会議への出席、及び社外監査役によるガバナンス全般のチェックやコンプライアンス委員会による法令等遵守体制の徹底により、経営監視機能の客観性および中立性が十分に確保される体制が整っていることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社グループは取締役会決議により、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を定め、会社の業務の適法性、効率性の確保並びにリスクの管理に努めております。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社グループは、職務の執行が法令及び定款に適合することや業務の適正性を確保する観点から、常設の機関として社内委員7名・社外委員1名からなるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目指しております。また、委員会によるコンプライアンスに関する方針、施策の決定ならびに事務局による相談受付やモニタリングの体制を敷いております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において当社グループのリスク管理体制及び管理の状況を分析し、リスク管理規程を定め、業務に係る最適なりリスク管理体制に資する適切な対策を講じております。また、リスク管理委員会により公正な立場で評価、指摘、指導させるとともに、リスクが顕在化した際には、迅速な対応を図ることとしております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の90%を当社が10%を被保険者が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役	鴻 義 久	1949年12月10日生	1972年4月 ㈱竹中土木入社 1978年4月 当社入社 1978年5月 当社常務取締役 1984年5月 当社専務取締役 1989年5月 当社取締役副社長 1992年6月 当社代表取締役社長 1999年7月 当社営業開発本部長 2000年10月 ㈱大和コミュニティーシステム代表取締役社長 2003年6月 当社営業本部本部長 2022年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	34,000
取締役社長 代表取締役	免 出 一 郎	1961年3月21日生	1983年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株)) 入行 2013年6月 三菱UFJ信託銀行(株)執行役員不動産部長 2015年6月 三菱UFJ不動産販売(株)取締役副社長 2020年4月 エム・ユー・トラスト総合管理(株)取締役副社長兼京極運輸商事(株)非常勤監査役 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員営業本部担当 2022年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	200
取締役 副社長執行役員	鴻 義 典	1976年6月11日生	1997年3月 当社入社 2007年6月 当社執行役員神奈川本部長 2012年4月 当社執行役員経営企画室長 2013年6月 当社常務執行役員経営企画室長兼海外事業部長 2015年4月 当社常務執行役員技術統括本部長 2018年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 2022年4月 当社取締役副社長執行役員品質管理推進部長(現任)	(注) 3	1,000
取締役 常務執行役員	熊 谷 正 弘	1960年11月1日生	1984年4月 当社入社 1998年2月 当社千葉支店長 2007年6月 当社取締役執行役員千葉支店長 2012年4月 当社取締役常務執行役員技術統括本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員海外事業部担当兼千葉支店長 2016年10月 当社取締役常務執行役員、協栄ビル管理(株)代表取締役副社長 2017年11月 当社取締役常務執行役員、㈱クリーンメイト代表取締役社長 2019年9月 当社取締役常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員品質管理推進部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員東京本部担当(現任)	(注) 3	200
取締役 常務執行役員 神奈川本部長	山 口 勝 一	1957年11月16日生	1981年4月 ㈱横浜銀行入行 2006年4月 同行たまプラーザ支店長 2008年6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2014年10月 ㈱クリーンメイト代表取締役社長 2017年10月 当社取締役執行役員神奈川本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員神奈川本部長(現任)	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上席執行役員	松谷 浩 幸	1964年12月16日生	1987年 4月 2013年 4月 2015年 6月 2017年10月 2022年 4月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほ銀行成増支店長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員営業本部副本部長 当社取締役上席執行役員営業本部担当、環境ソリューション推進室長(現任)	(注) 3	100
取締役	布 施 明 正	1963年 6月 3 日生	1995年 4月 2001年 4月 2012年 4月 2015年 6月 2020年12月	東京地方検察庁検事 弁護士登録 布施明正法律事務所所長(現任) 当社取締役(現任) (株)C S Sホールディングス取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
常勤監査役	本 橋 孝	1957年 2月27日生	1979年 4月 2011年 4月 2015年 6月	当社入社 当社監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	3,600
監査役	佐 藤 爲 昭	1955年 7月23日生	1986年 3月 2004年 4月 2012年 6月 2015年 6月 2016年12月 2018年 8月	公認会計士登録 (株)トーマツ環境品質研究所代表取締役 (株)パナソニックグループ財務経理部担当部長 当社監査役(現任) 大英産業(株)監査役(現任) (株)フィードフォース取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
監査役	小 川 晃	1952年 5月19日生	2010年 4月 2019年 6月	横浜市消防局都築消防署課長 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役	佐 藤 秀 敏	1954年 2月 9 日生	2013年 3月 2014年 4月 2019年 6月	神奈川県警察本部地域部長 あいおいニッセイ同和損保(株)顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	
計						39,300

- (注) 1 取締役布施明正は、社外取締役であります。
2 監査役佐藤爲昭、小川 晃及び佐藤秀敏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までであります。
4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役副社長執行役員 鴻 義典は、代表取締役会長 鴻 義久の長男であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社社外取締役である布施明正氏は、布施明正法律事務所の所長であります。同氏は弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であることから、社外取締役として選任しております。同氏および布施明正法律事務所と、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役である佐藤爲昭氏は、公認会計士として培われた専門的かつ豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かしチェック機能を担っていただくため社外監査役に選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社社外監査役である小川 晃氏は、官庁における幹部としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かしチェック機能を担っていただくため社外監査役に選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社社外監査役である佐藤秀敏氏は、官民それぞれの分野における幹部としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを活かしチェック機能を担っていただくため社外監査役に選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は東京証券取引所に対し、布施明正、佐藤爲昭、小川 晃および佐藤秀敏の4氏を独立役員として届け出ております。

社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、それぞれの精通している分野に関するもののほか、幅広い経験と知識により、独立した立場が

らチェック機能を果たしてもらうことを基本とし、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、会計監査との関係は、社外取締役は客観的視点かつ独立性をもって経営の監督、監査役会は取締役の職務執行状況の監督、内部監査部は内部統制を含む業務活動全般の適正性のチェック、会計監査人は会計処理状況のチェックをそれぞれ実施する立場から情報共有及び相互連携により、監査及び内部管理体制の確立に努めております。

なお、監査役から求めがある場合、監査役の職務執行を補助するものとして、内部監査部から補助する者を任命する体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成しております。監査役会は、月1回開催し、公正な監査を行う体制を整えております。2022年3月期は、取締役会が13回、監査役会が13回それぞれ開催され、本橋常勤監査役、佐藤昭監査役、小川晃監査役および佐藤秀敏監査役は13回全てに出席しております。

監査役会は月次で開催されその主な活動内容については、監査役監査方針・監査計画・職務分担、株主総会での監査役選任議案、会計監査人の評価および再任・不再任、監査報告書案等の審議、決定を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っており、取締役会への監査役の出席率は100%であります。その他、主に常勤監査役が、全社会議、経営企画会議、リスク管理委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しております。また、内部統制を含む内部監査部門との情報共有などの連携により、監査の充実に努めております。

内部監査の状況

当社は、内部監査部（部長他1名で構成）を設けて、業務一切の活動と制度及び法令等の遵守状況（コンプライアンス）を公正な立場で評価、指摘、指導しております。なお、2022年3月期は内部監査部による内部監査を期中に延べ27回実施しております。内部監査部は、監査役及び監査役会、会計監査人及び各内部統制関連部署と適宜情報交換を実施しており、相互の連携が図られております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間 30年間
- c. 業務を執行した公認会計士 水野雅史、中川満美
- d. 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士6名、その他9名
- e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、監査法人に必要とされる独立性、専門性、監査品質管理、当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案しております。

当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、当社の選定方針に照らし合わせた結果、適任であると判断したためであります。

- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は同法人を監査法人として再任する決議をしており、その際は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		41	
連結子会社				
計	42		41	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査日数の見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意する判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は、当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るよう十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることが基本方針であり、基本報酬は、月例の固定報酬と非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は1992年6月29日であり、取締役は年間報酬総額350百万円以内、監査役は年間報酬総額50百万円以内と決定しております。

なお、2022年6月29日開催の第60回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その総額は別枠で年額30百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年7,000株以内と決定しております。

当事業年度の取締役の個人別報酬については、当社を取り巻く環境、経営状況等を当社で最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できることを理由に、2021年6月29日開催の取締役会において、代表取締役社長鴻義久（現代表取締役会長）に具体的な内容の決定を委任することを決議いたしました。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう協議し、上記の委任を受けた代表取締役社長は、協議内容に従って決定をしなければならないこととする等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、当社の役員の当事業年度の報酬等は、固定報酬のみであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	123				7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	7	7				4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有継続の可否について、経営企画会議において、年1回検証を行っております。

2022年2月24日開催の経営企画会議においては、個別銘柄ごとに、当社との関係性（事業上の取引関係など）及び株主総利回り、配当利回りといった定量的指標を勘案し、特定投資株式12銘柄の継続保有に係る妥当性を検証しております。

なお、保有先企業との取引継続が難しくなった場合など、保有意義が薄れたと判断した株式は、取締役会等の承認を得たうえで適時・適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	167,546
非上場株式以外の株式	12	192,075

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグループ	91,400	91,400	(保有目的)金融取引を通じた、当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	有
	41,861	41,038		
イオンディライト(株)	7,500	7,500	(保有目的)当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	無
	22,837	24,187		
東京海上ホールディングス(株)	5,000	5,000	(保有目的)当社事業に係る保険事務取扱い窓口としての関係維持	有
	35,640	26,325		
丸三証券(株)	33,075	33,075	(保有目的)当社株式発行に係る準幹事会社としての関係維持	有
	16,471	21,267		
(株)みずほフィナンシャルグループ	12,571	12,571	(保有目的)金融取引を通じた、当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	有
	19,698	20,101		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,000	38,000	(保有目的)金融取引を通じた、当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	有
	28,891	22,484		
東洋証券(株)	55,000	55,000	(保有目的)当社株式発行に係る準幹事会社としての関係維持	有
	8,250	10,670		
(株)日神グループホールディングス	11,700	11,700	(保有目的)当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	無
	5,405	5,709		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,200	1,200	(保有目的)金融取引を通じた、当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	有
	4,688	4,808		
日本管財(株)	2,084	2,084	(保有目的)当社事業に係る取引継続及び新規案件受託のための関係強化	無
	5,887	4,543		
(株)アイネット	1,210	1,210	(保有目的)当社事業に係る取引継続のための関係強化	無
	1,543	1,842		
(株)ビケンテクノ	1,000	1,000	(保有目的)当社事業に係る取引継続のための関係強化	無
	900	801		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、受託案件や金融取引の詳細など、当社の事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、2022年2月24日開催の経営企画会議において、個別銘柄ごとに、当社との関係性(事業上の取引関係など)及び株主総利回り、配当利回りといった定量的指標を勘案し、特定投資株式12銘柄の継続保有に係る妥当性を検証したうえで、全ての銘柄について保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,952,927	3,931,437
受取手形及び売掛金	3,786,071	¹ 3,859,964
契約資産	-	24,688
未成業務支出金	3,823	3,280
商品及び製品	8,921	6,263
原材料及び貯蔵品	74,060	61,231
販売用不動産	18,862	18,862
その他	³ 169,786	³ 208,716
流動資産合計	8,014,453	8,114,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,016,613	1,043,802
減価償却累計額	562,923	581,756
建物及び構築物（純額）	453,690	462,045
土地	708,775	708,447
その他	276,734	255,212
減価償却累計額	192,401	185,982
その他（純額）	84,333	69,230
有形固定資産合計	1,246,798	1,239,724
無形固定資産		
リース資産	20,067	9,157
その他	130,434	139,825
無形固定資産合計	150,501	148,983
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2, 3} 766,714	^{2, 3} 785,643
長期貸付金	³ 81,151	³ 65,006
保険積立金	537,461	520,156
差入保証金	148,970	162,807
繰延税金資産	268,447	312,239
投資不動産	579,896	579,896
減価償却累計額	147,248	153,965
投資不動産（純額）	432,647	425,930
その他	471,101	538,893
貸倒引当金	68,711	66,564
投資その他の資産合計	2,637,782	2,744,113
固定資産合計	4,035,083	4,132,821
資産合計	12,049,536	12,247,265

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,032,546	1,148,725
短期借入金	739,468	731,808
未払金	548,403	484,775
未払法人税等	326,373	165,180
前受金	514,695	-
契約負債	-	569,448
賞与引当金	262,649	292,938
受注損失引当金	22,973	19,945
その他	922,966	827,802
流動負債合計	4,370,076	4,240,624
固定負債		
長期借入金	619,532	397,124
リース債務	22,632	6,205
退職給付に係る負債	380,499	398,235
役員退職慰労引当金	97,271	97,766
その他	43,283	38,466
固定負債合計	1,163,219	937,797
負債合計	5,533,295	5,178,422
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金	635,900	653,496
利益剰余金	5,145,459	5,940,895
自己株式	21,513	288,369
株主資本合計	6,414,306	6,960,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,228	55,843
退職給付に係る調整累計額	3,662	9,267
その他の包括利益累計額合計	42,566	46,576
非支配株主持分	59,368	61,784
純資産合計	6,516,240	7,068,843
負債純資産合計	12,049,536	12,247,265

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	24,175,437	1 24,999,231
売上原価	2 21,286,804	2 21,851,293
売上総利益	2,888,633	3,147,937
販売費及び一般管理費		
役員報酬	183,605	187,199
給料及び賞与	833,650	903,794
賞与引当金繰入額	46,357	56,998
役員退職慰労引当金繰入額	494	494
退職給付費用	9,405	9,969
貸倒引当金繰入額	2,356	1,846
賃借料	238,076	234,517
その他	895,235	855,633
販売費及び一般管理費合計	2,209,182	2,246,761
営業利益	679,451	901,175
営業外収益		
受取利息	4,529	4,288
受取配当金	163,394	10,324
助成金収入	27,982	11,102
持分法による投資利益	9,406	4,886
保険返戻金	76,363	43,901
不動産賃貸料	34,901	28,362
その他	8,607	9,542
営業外収益合計	325,185	112,408
営業外費用		
支払利息	10,016	8,565
保険解約損	973	-
不動産賃貸費用	16,477	11,586
その他	4,073	1,706
営業外費用合計	31,541	21,859
経常利益	973,095	991,724
特別利益		
固定資産売却益	3 449	3 14,437
投資有価証券売却益	1,437	-
特別利益合計	1,887	14,437
特別損失		
固定資産売却損	-	4 3,086
投資有価証券評価損	-	5,874
会員権売却損	-	200
特別損失合計	-	9,160
税金等調整前当期純利益	974,982	997,001
法人税、住民税及び事業税	380,854	292,203
法人税等調整額	49,801	86,306
法人税等合計	331,052	205,897
当期純利益	643,929	791,103
非支配株主に帰属する当期純利益	1,790	2,415
親会社株主に帰属する当期純利益	642,138	788,687

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	643,929	791,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,066	9,615
退職給付に係る調整額	5,049	5,605
その他の包括利益合計	22,016	4,010
包括利益	665,946	795,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	664,155	792,698
非支配株主に係る包括利益	1,790	2,415

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,460	635,900	4,550,809	21,170	5,819,998
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	654,460	635,900	4,550,809	21,170	5,819,998
当期変動額					
剰余金の配当			47,488		47,488
親会社株主に帰属する当期純利益			642,138		642,138
自己株式の取得				342	342
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	594,650	342	594,307
当期末残高	654,460	635,900	5,145,459	21,513	6,414,306

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,162	1,387	20,549	57,577	5,898,125
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,162	1,387	20,549	57,577	5,898,125
当期変動額					
剰余金の配当					47,488
親会社株主に帰属する当期純利益					642,138
自己株式の取得					342
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	27,066	5,049	22,016	1,790	23,807
当期変動額合計	27,066	5,049	22,016	1,790	618,115
当期末残高	46,228	3,662	42,566	59,368	6,516,240

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	654,460	635,900	5,145,459	21,513	6,414,306
会計方針の変更による累積的影響額			101,714		101,714
会計方針の変更を反映した当期首残高	654,460	635,900	5,247,174	21,513	6,516,020
当期変動額					
剰余金の配当			94,965		94,965
親会社株主に帰属する当期純利益			788,687		788,687
自己株式の取得				281,279	281,279
自己株式の処分		17,596		14,423	32,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	17,596	693,721	266,855	444,462
当期末残高	654,460	653,496	5,940,895	288,369	6,960,483

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,228	3,662	42,566	59,368	6,516,240
会計方針の変更による累積的影響額					101,714
会計方針の変更を反映した当期首残高	46,228	3,662	42,566	59,368	6,617,954
当期変動額					
剰余金の配当					94,965
親会社株主に帰属する当期純利益					788,687
自己株式の取得					281,279
自己株式の処分					32,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,615	5,605	4,010	2,415	6,426
当期変動額合計	9,615	5,605	4,010	2,415	450,888
当期末残高	55,843	9,267	46,576	61,784	7,068,843

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	974,982	997,001
減価償却費	115,938	114,180
固定資産売却損益(は益)	449	11,350
会員権売却損益(は益)	-	200
保険解約損益(は益)	75,389	43,901
投資有価証券売却損益(は益)	1,437	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	5,874
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,640	17,735
貸倒引当金の増減額(は減少)	878	2,146
賞与引当金の増減額(は減少)	33,597	30,288
受取利息及び受取配当金	167,924	14,612
支払利息	10,016	8,565
売上債権の増減額(は増加)	285,610	72,046
契約資産の増減額(は増加)	-	24,688
棚卸資産の増減額(は増加)	9,053	16,029
その他の流動資産の増減額(は増加)	14,772	32,133
仕入債務の増減額(は減少)	87,146	116,179
前受金の増減額(は減少)	93,845	514,695
契約負債の増減額(は減少)	-	569,448
未払消費税等の増減額(は減少)	124,139	89,140
未払金の増減額(は減少)	44,420	85,572
その他の流動負債の増減額(は減少)	32,207	903
その他	4,663	124,181
小計	772,357	1,108,493
利息及び配当金の受取額	167,968	14,751
利息の支払額	10,261	8,724
法人税等の支払額	169,672	448,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,391	665,750
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	89,241	63,740
有形固定資産の売却による収入	8,179	14,608
無形固定資産の取得による支出	63,313	15,889
投資有価証券の取得による支出	100,772	6,599
投資有価証券の売却による収入	3,952	175
投資有価証券の償還による収入	40,000	20,000
関係会社株式の取得による支出	-	8,700
保険積立金の積立による支出	16,090	29,290
保険積立金の払戻による収入	6,114	9,686
長期前払費用の払戻による収入	2,312	41,885
貸付金の回収による収入	17,420	14,410
差入保証金の差入による支出	2,853	24,905
差入保証金の回収による収入	1,036	8,898
その他	36,548	20,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	229,805	59,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	10,000
長期借入れによる収入	1,220,000	600,000
長期借入金の返済による支出	784,800	820,068
自己株式の取得による支出	342	281,279
配当金の支払額	47,446	94,826
リース債務の返済による支出	26,215	21,547
財務活動によるキャッシュ・フロー	371,195	627,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	381
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	901,843	21,491
現金及び現金同等物の期首残高	2,451,567	3,353,410
現金及び現金同等物の期末残高	3,353,410	3,331,918

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

(株)ビステム・クリーン

共和防災設備(株)

(株)関東消防機材

協栄ビル管理(株)

エヌケー建物管理(株)

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した関連会社数

8社

会社等の名称

(株)モマ神奈川パートナーズ、はるひ野コミュニティサービス(株)、グリーンファシリティーズ瀬谷(株)、アートプレックス戸塚(株)、神奈川スポーツコミュニケーションズ(株)、ヨコハマしんこうパートナーズ(株)、HOR会館2PFI(株)、第二期霞が関R7(株)

(ロ) 持分法を適用しない関連会社の会社等の名称

エコテクノロジー(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも2021年12月31日であります。

連結財務諸表作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2022年1月1日から2022年3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

イ 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ロ 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ハ 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

ニ 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用目的のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつその損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社においては、2007年5月16日開催の取締役会にて、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2007年6月28日開催の定時株主総会にて、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議いたしました。

役員の退職慰労金の額は退任時に確定いたします。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

建築物総合サービス事業

当社グループは、建築物総合サービス事業において、ビルオーナーやその委託を受けたプロパティマネジメント会社等の顧客に対して、清掃や設備保守管理、改修工事等のサービスを主に提供しております。

これらのサービスは義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受、または、資産が生じるもしくは資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度の測定は、作業日数が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、作業日数に基づくインプット法によっております。ただし、契約期間が長期にわたるPFI事業については、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、当社グループの履行義務のほとんどは1日ないし数日で充足するものであり、このように作業開始から履行義務が充足するまでの期間が短く、金額的重要性もないと見込まれる場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

その他の事業

その他の事業（トナー販売業）及び建築物総合サービス事業のその他に含まれる一部は、商品または製品を

販売する事業であり、当社グループは当該商品または製品を納品する義務を負っております。

当該履行義務は商品または製品を顧客に納品した時点で充足されるものであり、当該納品時点で収益を計上しております。

支払代行業務

建築物総合サービス事業のその他に含まれる支払代行業務は、委託者と受託者との三者契約に基づき受託者への代金の支払を委託者に代わって行うほか、委託者・受託者間の調整や作業の監理立会を行う業務であることから、委託者に対するサービスを受託者に適切に履行させることが履行義務であり、当社グループは代理人に該当することから、当該業務については、委託者から受け取る額から受託者に支払う額を控除した純額を収益と認識し、履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産 小計	564,502千円	489,154千円
評価性引当額	247,681	120,677
繰延税金資産 合計	316,821	368,477
繰延税金負債 合計	48,373	56,237
繰延税金資産の純額	268,447	312,239

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りにより当連結会計年度にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、繰延税金資産312,239千円であります。

当社グループは、繰延税金資産小計489,154千円に対し、評価性引当額を120,677千円計上しておりますが、そのほとんどは当社が計上したものであり、当社グループが現時点で適用を受けている税制は日本のみであります。

評価性引当額は、役員退職慰労引当金や投資有価証券評価損に対するものであり、その将来解消見込年度が合理的な見積可能期間を超えるもの、または現時点で解消の予定がないものであります。

評価性引当額の取り崩しは、マネジメントの決定や入手可能な証拠に基づき、確実性が相当程度高まったと判断できる場合に行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって重要な見積りとなる将来の収益性については、新型コロナウイルス感染症の影響を前連結会計年度と同程度の水準で見込んでおり、翌連結会計年度以降においてもその影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産312,239千円に対しては、合理的な見積可能期間にわたって十分な課税所得を得られるものと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大によるオフィスビルテナントの在宅勤務増加に伴い、空室率が急上昇した場合、既存顧客であるビルオーナーからの契約価格の値下げ要求や契約解約の動きが急増するなど、当社グ

ループの業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した際には、繰延税金資産の回収可能性に悪影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の臨時業務や長期修繕業務に係る収益について、従来は顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識する方法によっておりましたが、当連結会計年度より、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、支払代行業務について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する業務については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、投資有価証券は持分法適用関連会社の収益認識会計基準等の適用により12,634千円増加し、繰延税金資産は55,198千円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は192,192千円減少、売上原価は168,205千円減少、営業利益は23,987千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ25,182千円減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの税金等調整前当期純利益は25,182千円減少しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は101,714千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	13,909千円
売掛金	3,846,054

- 2 関連会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	240,130千円	263,790千円

- 3 担保に供している資産

P F I 事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金等の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産その他(短期貸付金)	4,844千円	4,345千円
長期貸付金	47,602	43,256
投資有価証券	246,819	273,220
計	299,265千円	320,822千円

- 4 当座貸越契約に係る借入未実行残高(当社借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高		
差引額	800,000千円	800,000千円

- 5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高(当社貸手側)

当社は、P F I 事業会社への協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後貸付契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	112,000千円	112,000千円
貸出実行残高		
差引額	112,000千円	112,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
2,451千円	3,028千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	449千円	千円
その他		14,437
計	449千円	14,437千円

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	千円	2,763千円
土地		323
計	千円	3,086千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	40,199千円	14,312千円
組替調整額	1,437	
税効果調整前	38,761千円	14,312千円
税効果額	11,695	4,697
その他有価証券評価差額金	27,066千円	9,615千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,560千円	9,219千円
組替調整額	1,314	1,176
税効果調整前	7,245千円	8,043千円
税効果額	2,196	2,437
退職給付に係る調整額	5,049千円	5,605千円
その他の包括利益合計	22,016千円	4,010千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	962,449			962,449

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,679	100		12,779

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 100株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	23,744	25	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	23,744	25	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,483	50	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 1株当たり配当額50円のうち25円は創立60周年記念配当であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	962,449			962,449

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,779	66,306	8,550	70,535

(変動事由の概要)

2022年3月3日の取締役会決議による自己株式の取得 66,100株

譲渡制限付株式(RS)の無償取得 120株

単元未満株式の買取り等による増加 86株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 8,550株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	47,483	50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	47,482	50	2021年9月30日	2021年12月10日

(注)2021年6月29日定時株主総会決議の配当50円のうち25円は創立60周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,595	50	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,952,927千円	3,931,437千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	599,516	599,518
現金及び現金同等物	3,353,410千円	3,331,918千円

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に基幹システムサーバ(工具、器具及び備品)や受託施設管理設備(建物及び構築物 工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

主に基幹システムソフト(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用し、資金調達には主に銀行借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信限度額設定要領及び経理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価や発行体の財務状況等を把握して管理しております。また、長期貸付金につきましては、その貸付先のほとんどは当社出資先のPFI事業会社であります。

差入保証金は、主に事業所の賃借に係る保証金(敷金)であり、差入先は信用度の高い企業であります。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、未払金及び未払法人税等につきましても、支払期日は1年以内であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金のほとんどは固定金利借入であります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,191	99,590	601
其他有価証券	257,472	257,472	
(2) 長期貸付金(3)	89,996	93,650	3,654
(3) 差入保証金	148,970	148,930	40
資産計	596,630	599,642	3,012
(1) 長期借入金(4)	1,322,000	1,321,533	466
(2) リース債務(5)	44,179	44,282	102
負債計	1,366,179	1,365,816	363

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
(1) 非上場株式	168,920
(2) 関係会社株式	240,130
合計	409,051

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 長期貸付金には、連結貸借対照表上流動資産「その他」に含めて計上している1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金から控除し、長期借入金に含めて計上しております。

(5) リース債務には、連結貸借対照表上流動負債「その他」に含めて計上している1年内返済予定のリース債務が含まれております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,170	98,820	1,350
其他有価証券	252,636	252,636	
(2) 長期貸付金(3)	75,585	77,894	2,309
(3) 差入保証金	162,807	162,162	644
資産計	591,200	591,513	313
(1) 長期借入金(4)	1,101,932	1,101,584	347
(2) リース債務(5)	22,632	22,661	28
負債計	1,124,564	1,124,245	318

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	当連結会計年度(千円)
(1)非上場株式	169,046
(2)関係会社株式	263,790
合計	432,836

これらについては、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

- (3) 長期貸付金には、連結貸借対照表上流動資産「その他」に含めて計上している1年内回収予定の長期貸付金が含まれております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金は、短期借入金から控除し、長期借入金に含めて計上しております。
- (5) リース債務には、連結貸借対照表上流動負債「その他」に含めて計上している1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,952,927			
受取手形及び売掛金	3,786,071			
長期貸付金	8,845	37,452	33,198	10,500
差入保証金(1)	23,750	110,073	14,247	900
合計	7,771,594	147,525	47,445	11,400

- (1) 差入保証金は、予定償借期間に基づいて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,931,437			
受取手形及び売掛金	3,859,964			
投資有価証券			100,170	
長期貸付金	10,579	28,442	29,563	7,000
差入保証金(1)	50,782	75,548	32,190	4,285
合計	7,852,763	103,991	161,924	11,285

- (1) 差入保証金は、予定償借期間に基づいて記載しております。

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	37,000					
長期借入金	702,468	503,208	116,324			
リース債務	21,547	16,696	4,674	1,261		
合計	761,015	519,904	120,998	1,261		

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	1年内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	27,000					
長期借入金	704,808	317,924	79,200			
リース債務	16,426	3,697	1,584	924		
合計	748,234	321,621	80,784	924		

3. 金融資産の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 その他有価証券	252,636			252,636
資産計	252,636			252,636

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 満期保有目的の債券		98,820		98,820
長期貸付金		77,894		77,894
差入保証金		162,162		162,162
資産計		338,877		338,877
長期借入金		1,101,584		1,101,584
リース債務		22,661		22,661
負債計		1,124,245		1,124,245

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、当該貸付に係る事業等の特性を基に、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、差入保証金（敷金）返還までの期間は、予定貸借期間としております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	193,908	124,240	69,668
債券	25,290	25,167	123
その他	18,172	17,795	376
小計	237,371	167,202	70,168
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	20,101	23,633	3,532
債券	100,191	100,191	
その他			
小計	120,292	123,824	3,532
合計	357,663	291,027	66,636

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額168,920千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損にあたって、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	196,218	109,127	87,091
債券			
その他			
小計	196,218	109,127	87,091
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	32,997	39,346	6,348
債券	115,282	115,312	29
その他	8,308	8,312	4
小計	156,588	162,970	6,381
合計	352,807	272,097	80,709

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額169,046千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 減損にあたって、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、5,874千円(非上場株式)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、確定拠出型である中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	359,859千円	380,499千円
勤務費用	40,918	41,950
利息費用	1,169	1,262
数理計算上の差異の発生額	8,560	9,219
退職給付の支払額	30,009	34,696
退職給付債務の期末残高	380,499	398,235

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	380,499千円	398,235千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	380,499	398,235
退職給付に係る負債	380,499千円	398,235千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	380,499	398,235

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	40,918千円	41,950千円
利息費用	1,169	1,262
数理計算上の差異の費用処理額	1,314	1,176
確定給付制度に係る退職給付費用	43,403	44,388

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	7,245千円	8,043千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,254千円	13,297千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.46%	0.46%

予想昇給率については、前連結会計年度は、2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当連結会計年度は、2022年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、それぞれ使用しております。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の中小企業退職金共済制度への拠出額は、前連結会計年度2,599千円、当連結会計年度2,240千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、社員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

当社社員持株会に加入する当社社員のうち、同意する者（以下「対象社員」という。）に対し、福利厚生の増進策として、社員持株会を通じた当社普通株式の取得機会を創出することによって、対象社員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象社員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的としております。

1. 社員持株会向け譲渡制限付株式による株式報酬費用の費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費の 給料及び賞与	4,314千円

2. 無償取得（譲渡制限期間満了前に対象社員が社員持株会を退会）により費用として一括計上した金額

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業外費用のその他	400千円

3. 社員持株会向け譲渡制限付株式による株式報酬制度の内容、規模及びその変動状況

(1) 制度の内容

	内容
決議年月日	2021年8月11日
自己株式処分期日	2021年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社社員 285名
株式の種類及び割当株式数	普通株式 8,550株
処分価額	1株につき3,745円
処分総額	32,019,750円
割当方法	第三者割当の方法による（割当先：ハリマビステム社員持株会）
譲渡制限付株式付与年月日	2021年10月29日
譲渡制限期間	自 2021年10月29日 至 2024年11月25日
譲渡制限の解除条件	対象社員が譲渡制限期間中、継続して、社員持株会の会員であったことを条件として、当該条件を充足した対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で、譲渡制限を解除します。
本持株会を退会した場合の取扱い	対象社員が、譲渡制限期間中に、定年その他の正当な事由（自己都合によるものはこれに含まれません。）により、社員持株会を退会（会員資格を喪失した場合又は退会申請を行った場合を意味し、死亡による退会も含まれます。）した場合には、当社は、対象社員が当社を退職した日（以下「退職日」という。）における対象社員の有する譲渡制限付株式持分に応じた数の本割当株式の全部について、退職日をもって譲渡制限を解除します。
当社による無償取得	当社は、譲渡制限が解除されないこととなった本割当株式について、無償で取得します。

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式の数

決議年月日	2021年8月11日
譲渡制限付株式付与日	2021年10月29日
付与譲渡制限付株式数	8,550株
失効	120
譲渡制限解除	-
当連結会計年度末譲渡制限付株式残	8,430

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2021年8月11日
1株当たりの処分価額	3,745円
算定方法	2021年8月11日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所JASDAQ市場における当社の普通株式の終値

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	79,788千円	88,969千円
未払事業税	22,871	17,843
貸倒引当金	21,118	20,467
退職給付に係る負債	116,800	121,914
役員退職慰労引当金	29,483	29,633
投資有価証券評価損	22,707	24,487
PFI長期修繕前受金	142,702	86,737
減損損失	26,482	26,482
その他	102,547	73,829
繰延税金資産 小計	564,502	490,366
評価性引当額	247,681	120,677
繰延税金資産 合計	316,821	369,689
繰延税金負債		
持分法適用会社の留保利益	28,096	31,263
その他有価証券評価差額金	20,277	24,974
その他		1,211
繰延税金負債 合計	48,373	57,449
繰延税金資産の純額	268,447	312,239

(注) 評価性引当額が127,004千円減少しております。この減少の主な要因は、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当社におけるPFI長期修繕前受金に係る評価性引当額の一部がスケジューリング可能となったことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5	0.9
受取配当金の益金不算入額	1.7	0.1
住民税均等割	1.9	1.9
持分法投資利益	0.3	0.2
持分法適用会社の留保利益	0.2	0.3
評価性引当額の増減	2.7	12.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.0	20.7

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、不動産賃貸借契約等に関する差入保証金（敷金）について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち前連結会計年度及び当連結会計年度の負担額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担額は、予定賃借期間に基づいて算定しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループでは、当社及び連結子会社である協栄ビル管理㈱が賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。

2021年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は、18,423千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
778,893	300,713	478,180	469,346

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は当社が賃貸用の建物に資本的支出をしたことによる増加（778千円）であり、減少額は減価償却による減少（7,331千円）、賃貸割合の変動や勘定科目振替等による減少（294,160千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価額」を基に、自社で指標を用いて調整した金額であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループでは、当社及び連結子会社である協栄ビル管理㈱が賃貸用の建物（土地を含む。）を所有しております。

2022年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は、16,775千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
478,180	49,377	428,803	444,877

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、増加額は当社が賃貸用の建物に資本的支出をしたことによる増加（892千円）であり、減少額は減価償却による減少（6,037千円）、賃貸割合の変動等による減少（44,232千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価額」を基に、自社で指標を用いて調整した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	建築物総合サービス事業					その他の事業	合計
	清掃業務	設備保守管理業務	警備業務	工営業務	その他		
一時点で移転される財又はサービス					220,973	68,366	289,339
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	9,152,337	2,863,150	2,309,475	5,061,501	5,323,426		24,709,891
顧客との契約から生じる収益	9,152,337	2,863,150	2,309,475	5,061,501	5,544,399	68,366	24,999,231
その他の収益							
外部顧客への売上高	9,152,337	2,863,150	2,309,475	5,061,501	5,544,399	68,366	24,999,231

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,764,638
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,859,964
契約資産（期首残高）	79,225
契約資産（期末残高）	24,688
契約負債（期首残高）	427,522
契約負債（期末残高）	569,448

契約資産は、清掃や設備保守管理、改修工事等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるサービスについて、期末時点でのサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益のうち未だ請求権が発生していないものであり

ます。契約資産は、計上した収益に対する当社グループの請求権が生じた時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、主に清掃や設備保守管理、改修工事等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるサービスについて、期末時点でのサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益の額よりも契約に基づき顧客から受け取ったまたは請求権が発生した額が上回る前受金であります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、224,786千円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債が141,925千円増加した主な理由は、主にPFI事業において、契約に基づき顧客から受け取ったまたは請求権が発生した額がサービスの進捗度に応じて按分し計上した収益の額を上回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	702,241
1年超2年以内	680,735
2年超3年以内	771,192
3年超	3,905,481
合計	6,059,650

なお、期間が複数年の契約のうち、当連結会計年度末までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているものについては、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。従って、収益認識に関する会計基準第80 - 22項(2)の定めを適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記には含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他にトナー販売業を行っておりますが、当該事業に係る売上高、営業利益及び資産の金額は、それぞれ僅少でありますので、報告セグメントは建築物総合サービス事業のみとなり、その他の事業は全体として重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、建築物総合サービス事業を主たる事業としており、その他の事業は全体として重要性が乏しく、報告セグメントは建築物総合サービス事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	HOR会館2 PFI(株)	東京都 千代田区	10,000	議事会館の 運営管理業 連務	直接 24.0	営業取引	建物の維持 管理業務受 託	1,219,109	売掛金	955,820
							受取利息	634	短期貸付金	2,900
									長期貸付金	24,650

(注) 取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建物の維持管理業務受託については、PFI事業の入札条件により決定しております。
- (2) PFI事業の遂行に必要な資金を拠出する目的でHOR会館2PFI(株)と貸付契約を締結しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	HOR会館2 PFI(株)	東京都 千代田区	10,000	議事会館の 運営管理業 連務	直接 24.0	営業取引	建物の維持 管理業務受 託	1,217,237	売掛金	955,820
							受取利息	1,044	短期貸付金	2,900
									長期貸付金	21,750

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建物の維持管理業務受託については、PFI事業の入札条件により決定しております。
- (2) PFI事業の遂行に必要な資金を拠出する目的でHOR会館2PFI(株)と貸付契約を締結しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6,799円07銭	7,856円21銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	6,516,240	7,068,843
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	59,368	61,784
(うち非支配株主持分)	(59,368)	(61,784)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,456,872	7,007,059
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	949,670	891,914

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	676円11銭	831円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	642,138	788,687
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	642,138	788,687
普通株式の期中平均株式数(株)	949,756	948,474

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(3) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が230円88銭増加し、1株当たり当期純利益金額が109円87銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	37,000	27,000	0.463	
1年以内に返済予定の長期借入金	702,468	704,808	0.627	
1年以内に返済予定のリース債務	21,547	16,426	0.907	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	619,532	397,124	0.607	2023年5月～ 2024年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,632	6,205	0.735	2023年4月～ 2025年7月
合計	1,403,179	1,151,564		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	317,924	79,200		
リース債務	3,697	1,584	924	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自2021年4月 1日至2021年 6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自2021年4月 1日至2021年 9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自2021年4月 1日至2021年 12月31日)	第60期 連結会計年度 (自2021年4月 1日至2022年 3月31日)
売上高(千円)	6,174,822	12,251,306	18,787,858	24,999,231
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	332,524	573,301	886,406	997,001
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	352,629	512,007	722,572	788,687
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	371.32	539.15	758.84	831.53

	第1四半期 連結会計期間 (自2021年4月 1日至2021年 6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自2021年7月 1日至2021年 9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自2021年10月 1日至2021年 12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自2022年1月 1日至2022年 3月31日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	371.32	167.83	220.25	70.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,666,040	2,515,163
売掛金	2 3,490,968	2 3,610,950
契約資産	-	17,649
未成業務支出金	272	-
商品及び製品	8,921	6,263
原材料及び貯蔵品	68,341	55,100
販売用不動産	18,862	18,862
前払費用	124,535	136,371
その他	1,2 42,286	1,2 54,535
流動資産合計	6,420,229	6,414,896
固定資産		
有形固定資産		
建物	630,378	645,475
減価償却累計額	258,627	273,305
建物(純額)	371,750	372,169
構築物	4,938	4,938
減価償却累計額	2,036	2,325
構築物(純額)	2,901	2,612
船舶	37,438	-
減価償却累計額	37,245	-
船舶(純額)	192	-
車両運搬具	5,282	5,282
減価償却累計額	3,529	4,038
車両運搬具(純額)	1,752	1,243
工具、器具及び備品	120,558	124,089
減価償却累計額	69,531	85,515
工具、器具及び備品(純額)	51,027	38,573
土地	457,945	457,618
建設仮勘定	-	10,000
リース資産	43,991	43,991
減価償却累計額	36,505	41,803
リース資産(純額)	7,485	2,188
有形固定資産合計	893,056	884,405
無形固定資産		
ソフトウェア	108,819	116,525
リース資産	19,943	9,157
その他	15,338	15,329
無形固定資産合計	144,101	141,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 451,390	1 459,792
関係会社株式	1 1,932,507	1 1,938,207
出資金	13,866	13,906
長期貸付金	1 14,501	1 4,756
関係会社長期貸付金	1,2 69,450	1,2 60,250
破産更生債権等	38,533	38,533
長期前払費用	110,282	124,939
繰延税金資産	274,144	320,624
保険積立金	537,331	520,033
差入保証金	126,091	137,036
投資不動産	238,146	238,146
減価償却累計額	9,499	14,469
投資不動産(純額)	228,647	223,676
その他	292,014	344,984
貸倒引当金	53,510	51,364
投資その他の資産合計	4,035,249	4,135,376
固定資産合計	5,072,407	5,160,795
資産合計	11,492,637	11,575,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 984,776	2 1,095,295
短期借入金	37,000	27,000
1年内返済予定の長期借入金	2 760,800	2 754,800
リース債務	16,348	11,485
未払金	2 371,582	2 296,581
未払費用	385,641	396,136
未払法人税等	306,549	154,322
未払消費税等	310,331	241,861
前受金	511,733	-
契約負債	-	566,096
前受収益	1,133	899
預り金	87,566	73,769
賞与引当金	250,430	280,119
受注損失引当金	22,973	13,945
その他	200	57
流動負債合計	4,047,066	3,912,371
固定負債		
長期借入金	601,200	388,800
関係会社長期借入金	2 470,000	2 410,000
リース債務	11,548	63
退職給付引当金	324,951	333,940
役員退職慰労引当金	88,740	88,740
その他	43,530	40,425
固定負債合計	1,539,970	1,261,969
負債合計	5,587,037	5,174,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	654,460	654,460
資本剰余金		
資本準備金	635,900	635,900
その他資本剰余金	-	17,596
資本剰余金合計	635,900	653,496
利益剰余金		
利益準備金	163,615	163,615
その他利益剰余金		
別途積立金	1,545,000	1,545,000
繰越利益剰余金	2,887,161	3,626,390
利益剰余金合計	4,595,776	5,335,005
自己株式	21,513	288,369
株主資本合計	5,864,622	6,354,592
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,977	46,758
評価・換算差額等合計	40,977	46,758
純資産合計	5,905,599	6,401,351
負債純資産合計	11,492,637	11,575,691

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 21,284,716	1 22,023,041
売上原価	1 18,940,291	1 19,413,568
売上総利益	2,344,424	2,609,473
販売費及び一般管理費		
役員報酬	137,452	141,310
給料及び賞与	590,717	647,395
賞与引当金繰入額	41,734	52,058
退職給付費用	5,079	5,469
法定福利費	120,676	113,895
福利厚生費	1 89,129	1 54,536
支払手数料	107,276	128,254
保険料	23,897	22,512
賃借料	204,837	197,420
減価償却費	77,621	85,627
貸倒引当金繰入額	-	1,846
その他	1 336,559	1 301,907
販売費及び一般管理費合計	1,734,980	1,748,541
営業利益	609,444	860,931
営業外収益		
受取利息	1 4,089	1 3,684
有価証券利息	13	89
受取配当金	162,547	9,503
助成金収入	297	4,624
保険返戻金	75,494	43,901
不動産賃貸料	21,685	15,735
その他	1 5,875	1 4,634
営業外収益合計	270,002	82,173
営業外費用		
支払利息	1 15,393	1 13,365
保険解約損	973	-
不動産賃貸費用	10,788	6,218
その他	3,475	1,328
営業外費用合計	30,630	20,912
経常利益	848,816	922,192

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 449	2 14,437
投資有価証券売却益	1,437	-
特別利益合計	1,887	14,437
特別損失		
固定資産売却損	-	3 3,086
投資有価証券評価損	-	5,874
会員権売却損	-	200
特別損失合計	-	9,160
税引前当期純利益	850,703	927,469
法人税、住民税及び事業税	342,100	268,058
法人税等調整額	52,251	87,121
法人税等合計	289,849	180,936
当期純利益	560,854	746,532

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
役務提供原価				
1 労務費	8,696,797		8,873,391	
2 外注費	9,298,803		9,668,076	
3 その他経費	714,151	18,709,753 98.8	688,503	19,229,971 99.1
商品仕入原価		230,538 1.2		183,596 0.9
当期売上原価		18,940,291 100.0		19,413,568 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	654,460	635,900		635,900	163,615	1,545,000	2,373,795	4,082,410	21,170	5,351,599
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	654,460	635,900		635,900	163,615	1,545,000	2,373,795	4,082,410	21,170	5,351,599
当期変動額										
剰余金の配当							47,488	47,488		47,488
当期純利益							560,854	560,854		560,854
自己株式の取得									342	342
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計							513,366	513,366	342	513,023
当期末残高	654,460	635,900		635,900	163,615	1,545,000	2,887,161	4,595,776	21,513	5,864,622

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,633	14,633	5,366,232
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,633	14,633	5,366,232
当期変動額			
剰余金の配当			47,488
当期純利益			560,854
自己株式の取得			342
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26,343	26,343	26,343
当期変動額合計	26,343	26,343	539,366
当期末残高	40,977	40,977	5,905,599

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	654,460	635,900		635,900	163,615	1,545,000	2,887,161	4,595,776	21,513	5,864,622
会計方針の変更による累積的影響額							87,662	87,662		87,662
会計方針の変更を反映した当期首残高	654,460	635,900		635,900	163,615	1,545,000	2,974,823	4,683,438	21,513	5,952,285
当期変動額										
剰余金の配当							94,965	94,965		94,965
当期純利益							746,532	746,532		746,532
自己株式の取得									281,279	281,279
自己株式の処分			17,596	17,596					14,423	32,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計			17,596	17,596			651,566	651,566	266,855	402,306
当期末残高	654,460	635,900	17,596	653,496	163,615	1,545,000	3,626,390	5,335,005	288,369	6,354,592

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	40,977	40,977	5,905,599
会計方針の変更による累積的影響額			87,662
会計方針の変更を反映した当期首残高	40,977	40,977	5,993,262
当期変動額			
剰余金の配当			94,965
当期純利益			746,532
自己株式の取得			281,279
自己株式の処分			32,019
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,781	5,781	5,781
当期変動額合計	5,781	5,781	408,088
当期末残高	46,758	46,758	6,401,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

イ.市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ.市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用目的のソフトウェアは見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未完了契約残高のうち損失の発生が見込まれ、かつその損失見込額を合理的に見積もることができるものについて、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付

算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2007年5月16日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2007年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を役員の退任時に支給することを決議いたしました。役員の退職慰労金の額は退任時に確定いたします。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 建築物総合サービス事業

当社は、建築物総合サービス事業において、ビルオーナーやその委託を受けたプロパティマネジメント会社等の顧客に対して、清掃や設備保守管理、改修工事等のサービスを主に提供しております。

これらのサービスは義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受、または、資産が生じるもしくは資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの進捗度に応じて収益を計上しております。

進捗度の測定は、作業日数が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、作業日数に基づくインプット法によっております。ただし、契約期間が長期にわたるPFI事業については、発生原価が履行義務の充足に係る進捗度に寄与及び概ね比例していることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、当社グループの履行義務のほとんどは1日ないし数日で充足するものであり、このように作業開始から履行義務が充足するまでの期間が短く、金額的重要性もないと見込まれる場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(2) その他の事業

その他の事業（トナー販売業）及び建築物総合サービス事業のその他に含まれる一部は、商品または製品を販売する事業であり、当社は当該商品または製品を納品する義務を負っております。

当該履行義務は商品または製品を顧客に納品した時点で充足されるものであり、当該納品時点で収益を計上しております。

(3) 支払代行業務

建築物総合サービス事業のその他に含まれる支払代行業務は、委託者と受託者との三者契約に基づき受託者への代金の支払を委託者に代わって行うほか、委託者・受託者間の調整や作業の監理立会を行う業務であることから、委託者に対するサービスを受託者に適切に履行させることが履行義務であり、当社は代理人に該当することから、当該業務については、委託者から受け取る額から受託者に支払う額を控除した純額を収益と認識し、履行義務を充足した時点で収益を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産 小計	505,170千円	428,813千円
評価性引当額	213,307	87,955
繰延税金資産 合計	291,862	340,857
繰延税金負債 合計	17,718	20,233
繰延税金資産の純額	274,144	320,624

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

会計上の見積りにより当事業年度にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、繰延税金資産320,624千円であります。

当社は、繰延税金資産小計428,813千円に対し、評価性引当額87,955千円を計上しております。

評価性引当額は、役員退職慰労引当金や投資有価証券評価損に対するものであり、その将来解消見込年度が合理的な見積可能期間を超えるもの、または現時点で解消の予定がないものであります。

評価性引当額の取り崩しは、マネジメントの決定や入手可能な証拠に基づき、確実性が相当程度高まったと判断できる場合に行っております。

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって重要な見積りとなる将来の収益性については、新型コロナウイルス感染症の影響を前事業年度と同程度の水準で見込んでおり、翌事業年度以降においてもその影響は限定的であると仮定し、繰延税金資産320,624千円に対しては、合理的な見積可能期間にわたって十分な課税所得を得られるものと判断しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大によるオフィスビルテナントの在宅勤務増加に伴い、空室率が急上昇した場合、既存顧客であるビルオーナーからの契約価格の値下げ要求や契約解約の動きが急増するなど、当社の業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した際には、繰延税金資産の回収可能性に悪影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の臨時業務や長期修繕業務に係る収益について、従来は顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識する方法によっておりましたが、当事業年度より、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、支払代行業務について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する業務については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形及び売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前に比べて、当事業年度の貸借対照表は、繰延税金資産が55,198千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、売上高は188,638千円減少、売上原価は166,168千円減少し、営業利益、経常利益及び

税引前当期純利益はそれぞれ22,470千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は87,662千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は217円65銭増加し、1株当たり当期純利益金額は112円25銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

P F I事業会社に対する以下の資産を当該会社の借入金等の担保に供しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
流動資産その他(短期貸付金)	4,844千円	4,345千円
長期貸付金	5,602	4,756
関係会社長期貸付金	42,000	38,500
投資有価証券	31,400	31,400
関係会社株式	36,400	48,900
計	120,246千円	127,902千円

2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを含む)

(1)金銭債権

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,285,465千円	1,299,045千円
長期金銭債権	69,450	60,250

(2)金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債務	167,574千円	149,295千円
長期金銭債務	470,000	410,000

3 当座貸越契約に係る借入未実行残高(当社借手側)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高		
差引額	800,000千円	800,000千円

4 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高（当社貸手側）

当社は、PFI事業会社への協調融資における劣後貸出人として、同社と劣後貸付契約を締結しております。当該契約で設定された貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	112,000千円	112,000千円
貸出実行残高		
差引額	112,000千円	112,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引高		
営業収益	1,926,706千円	1,950,374千円
営業費用	861,375	840,369
営業取引以外の取引高	9,447	8,955

2 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	449千円	千円
船舶		14,437
計	449千円	14,437千円

3 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	千円	2,763千円
土地		323
計	千円	3,086千円

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額、子会社株式1,868,207千円、関連会社株式64,300千円）は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な株式および出資金であります。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額、子会社株式1,868,207千円、関連会社株式70,000千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	75,905千円	84,904千円
未払事業税	21,440	17,112
貸倒引当金	16,219	15,568
退職給付引当金	98,492	101,217
役員退職慰労引当金	26,897	26,897
投資有価証券評価損	20,888	22,669
関係会社株式評価損	4,849	4,849
P F I 長期修繕前受金	142,702	86,737
その他	97,774	68,856
繰延税金資産 小計	505,170	428,813
評価性引当額	213,307	87,955
繰延税金資産 合計	291,862	340,857
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	17,718	20,233
繰延税金負債 合計	17,718	20,233
繰延税金資産の純額	274,144	320,624

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割	2.0	1.8
受取配当金の益金不算入額	1.9	0.1
評価性引当額の増減	3.1	13.5
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.1	19.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	371,750	24,487	2,763	21,305	372,169	273,305
	構築物	2,901	-	-	288	2,612	2,325
	船舶	192	-	167	25	-	-
	車両運搬具	1,752	-	-	508	1,243	4,038
	工具、器具及び備品	51,027	10,825	-	23,278	38,573	85,515
	土地	457,945	-	327	-	457,618	-
	建設仮勘定	-	10,000	-	-	10,000	-
	リース資産	7,485	-	-	5,297	2,188	41,803
	計	893,056	45,312	3,258	50,704	884,405	406,988
無形固定資産	ソフトウェア	108,819	37,384	-	29,678	116,525	76,925
	リース資産	19,943	-	-	10,785	9,157	51,173
	電話加入権	14,741	30	-	-	14,771	-
	その他	596	-	-	39	557	247
	計	144,101	37,414	-	40,502	141,012	128,347

- (注) 1 有形固定資産における建物の増加は、おもに当社保有物件の増築によるものであります。
2 有形固定資産における建物及び土地の減少は、当社保養施設の売却によるものであります。
3 有形固定資産における建設仮勘定の増加は、土地取得にあたっての手付金支払によるものであります。
4 無形固定資産におけるソフトウェアの増加は、おもに社内システムの改修によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	53,510	-	2,146	51,364
賞与引当金	250,430	280,119	250,430	280,119
受注損失引当金	22,973	13,945	22,973	13,945
退職給付引当金	324,951	38,397	29,409	333,940
役員退職慰労引当金	88,740	-	-	88,740

(注) 引当金の計上理由及び算定方法は、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.bstem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

第60期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月13日関東財務局長に提出

第60期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出

第60期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年4月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社ハリマビステム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハリマビステム及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて計上される売上の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高24,999百万円を計上している。このうち、臨時業務売上及びPFI長期修繕業務売上にかかる売上高は、売上高全体のそれぞれ15%、2%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記（会計方針に関する事項）に記載されているとおり、会社は、一部の工期の長い臨時業務売上及びPFI長期修繕業務売上について、一定の期間にわたり充足される履行義務の進捗度に応じて売上を計上している。</p> <p>臨時業務売上は、一定期間に反復・継続して発生する売上と異なり恒常的な現場で行われる取引ではないことに加え、業務の内容に応じて複数の外注先を利用する場合がある。また、一部の工期の長い臨時業務売上は、大規模な修繕工事等であり仕様が複雑かつ多岐に及ぶものであることに加え、業務着手後に判明する事象や状況の変化によって業務内容の変更を行う可能性があり、作業日数に基づくインプット法による履行義務の進捗度の見積りには一定の仮定と判断が伴うものとなる。</p> <p>そのため、工期の長い臨時業務売上の計上にあたっては、取引実態、業務完了の時期、業務の進捗の把握等に関して、その裏付けとなる利用可能な情報の性質及び信頼性は様々であり、総合的判断が求められる。</p> <p>PFI長期修繕業務は、一定の契約期間中に予想される対象施設の修繕や設備更新等のニーズを予め把握して合理的な長期修繕計画を立案し、修繕等を実施する業務で、契約期間終了直後に大規模な修繕等が必要とならない状態で対象施設を得意先へ引き渡す履行義務を負っている。</p> <p>この契約期間は10年以上と長期にわたることが多く、契約毎に、対象施設の仕様等は異なり、個別性が極めて強いため、発生原価に基づくインプット法による履行義務の進捗度の見積りには、一定の仮定と判断が伴うものとなる。</p> <p>また、履行義務の進捗度を見積るための基礎となる長期修繕計画の策定には、高度な専門知識及び実務経験が求められるとともに、総合的な判断が求められる。</p> <p>したがって、当監査法人は、進捗度に応じて計上される売上の収益認識を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に応じて計上される売上の収益認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 臨時業務売上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、業務の進捗管理に係る統制に焦点を当てた。 PFI長期修繕業務に係る売上高に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、長期修繕計画の策定及び承認、並びにモニタリングに係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 収益認識の発生及び期間帰属の適切性についての検討 臨時業務売上の個々の取引金額の規模の把握や部門別の時系列推移分析による趨勢の把握等のリスク評価手続を通じて、特別な検討が必要な取引の特定を行い、当該取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引経緯、取引スキーム、業務内容、業務体制（業務の実施可能性を含む）等、監査人が必要と判断した事項について、関連部署の適切な役職者への質問を実施した。 ・契約書、業務が完了したことを確認できる書類、入金証憑等の取引の発生から完了に至るまでの一連の関連証憑について査閲を行った。 ・得意先へ取引確認書を発送し、取引金額、取引内容、検収日、予定工期等についての確認を行った。 ・外注先を利用した取引の場合、契約書、業務が完了したことを確かめることができる書類、出金証憑等の関連証憑について査閲を行った。 ・会社の売上高の算定過程を査閲するとともに、再計算を実施した。 <p>PFI長期修繕業務に係る売上高の個々の契約の規模の把握や予実比較等のリスク評価手続を通じて、特別な検討が必要な取引の特定を行い、当該取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象設備の状況、長期修繕計画の詳細な内容及び進捗等、監査人が必要と判断した事項について、関連部署の適切な役職者への質問を実施した。 ・長期修繕計画に重要な変更を及ぼす事象の有無の確認のため、得意先に提出される月次報告書等の査閲を行った。 ・当監査法人の内部専門家（不動産専門家）を利用し、エンジニアリング・レポート作成に係るガイドライン等に照らし長期修繕計画の合理性について検証を行った。 ・収益総額について、契約書及び入金証憑等の関連証憑について査閲を行った。 ・外注先を利用した金額的重要性を有する修繕業務について、契約書、業務が完了したことを確かめることができる書類、出金証憑等の関連証憑について査閲を行った。 ・会社の売上高の算定過程を査閲するとともに、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハリマビステムの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハリマビステムが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月21日

株式会社ハリマビステム
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 川 満 美

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハリマビステムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハリマビステムの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に応じて計上される売上の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（進捗度に応じて計上される売上の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。